

祝！重要有形文化財指定 「清瀬のうちおり」 裂き織り体験

日帰りモニターツアー 参加者募集！

機織り&きんちゃく作り体験、タペストリーなどの展示見学、裂き織りグッズ即売会実施

「清瀬のうちおり」(右写真)が、平成29年3月に国の重要有形文化財に指定されたことを受けて、市で30年以上の長きにわたり活動している「はたおり伝承の会」の皆様のご協力により、裂き織りによる機織りやきんちゃく作り体験を行う日帰りモニターツアーを実施します。

古きよき伝統の機織り文化を体感しませんか？
対象 小学3年生以上の方(未成年の方は、保護者の同意が必要です)
旅行期間 10月18日(水)・19日(木)・21日(土)各1日(21日は、外国人の方専用のコースです)
募集人数 各日18人(最少催行人数10人。応募者多数の場合は抽選)
費用 1人2,000円(おとな・子ども同額)
コース内容 清瀬駅集合(午前9時)～機織り・きんちゃく作り体験～郷土博物館「清瀬のうちおり展」見学～野菜収穫体験など～清瀬駅解散(午後5時)。昼食は清瀬産野菜を使ったメニューが人気のレストランを予定
申込み 10月1日(消印有効)までに、市役所・各地域市民センター・生涯学習スポーツ課に置いてあるチラシ裏面の参加申込書に必要事項を記入し下記へファクス。はがきの場合は氏名・住所・性別・年齢・当日連絡可能な携帯電話番号・同行者氏名・合計人数を記入し、下記へ郵送。または専用フェイスブック(「清瀬のうちおり」を検索)から申込み
申込み・問合せ 〒190-0023立川市柴崎町2-12-24MK立川南ビル3階 株式会社JTBコーポレートセールス法人営業東京多摩支店 ☎042・521・5550 FAX042・521・5558(平日午前9時30分～午後5時30分)



「清瀬のうちおり」とは

農家の女性たちが家族や自分のために屑繭や賃機の残糸を用いて仕立てた普段着や晴着を中心に、羽織・半纏・チャンチャンコ・襦袢・帯などの他、手袋・足袋・風呂敷や袋などの小物類・衣類の繕いに用いられた裂(きれ)などがあります。小物類は着古された衣料の端切れを再利用して作られたものであり、布地が最後まで大切に使用されたことが伺えます。



裂き織りグッズ(右:コースター、左:巾着)

雨水浸透ます設置にご協力ください

◆「雨水浸透ます」とは？

雨水浸透ますは、屋根に降った雨水を雨どいを通して集め、地下に浸透させるための設備です。

◆雨水浸透ますの効果

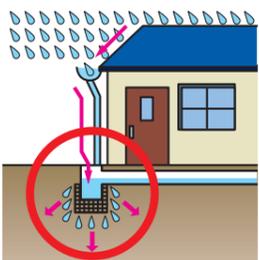
都市化が進み、地面がアスファルトで覆われていくと、雨水が地中に浸透できず、道路排水路に流れ込む雨水の量が増えてしまうため、集中豪雨の際には雨水を流しきれなくなり、浸水被害の要因の1つとなっています。

そこで、住宅などに雨水浸透ますを設置することにより、ますに集められた雨水が地中に浸み込み、地下水や湧水となってゆっくりと川に到達するとともに、住宅などの敷地から道路排水路に流れ込む雨水の量が減ることによって、浸水被害を抑制することができます。

◆雨水浸透ます設置費用を助成します

市では、個人住宅(新築の場合は除く)に雨水浸透ますを設置される方に、設置費用の一部を助成します。詳しくは、下記までお問い合わせください。

問合せ 下水道課施設計画係 ☎042・497・2532



雨水浸透ます

ファミリー・サポートきよせ保育サービス講習会

ファミリー・サポートは育児の援助を受けたい人「依頼会員」と、援助を行う人「提供会員」が地域のなかで子育てについて助け合う会員組織です。今年度も、提供会員になるための「保育サービス講習会」を開催します。受講後は、提供会員として子育て応援に参加できます。
対象 市内及び近隣に居住している20歳以上の健康で子どもが好きな方

(保育は要予約・定員6人)
※受講料無料。(テキスト代2,571円)
申込み・問合せ 9月26日までに子ども家庭支援センターなどにある申込み用紙(市ホームページからもダウンロード可)に必要事項を記入し、直接窓口またはファクスでファミリー・サポートきよせ ☎042・492・1139(午前9時から午後5時) FAX042・444・4546へ

保育サービス講習会日程表

日にち	時間	内容	会場
10月4日(水)	午前9時30分～	受付	児童センター
	午前10時～正午	開校式 オリエンテーション	
	午後1時～3時	保育の心	
10月10日(火)	午前9時30分～午後0時30分	心の発達と保育者のかかわり	生涯学習センター
10月12日(木)	午後2時30分～4時30分	障害のある子の預かりについて	児童センター
10月18日(水)	午後1時30分～3時30分	身体の発達と病気	
10月19日(木)	午前9時30分～午後0時30分 午後1時30分～4時	★小児看護の基礎知識 事故による子どもの傷害	
10月23日(月)	午前10時～正午 午後1時～4時	子どもの生活へのケアと援助 ★普通救急救命講習	
10月27日(金)	午前9時30分～午後0時30分	子どもの遊び	コミュニティプラザひまわり
10月30日(月)	午前9時30分～午後0時30分	子どもの栄養と食生活	児童センター
	午後1時30分～3時	★病児・病後児保育施設見学	きよせ保育園
11月2日(木)	午前10時～正午	子育て支援サービスを提供するために	児童センター
	午後1時～2時	修了式	

※★のついた講習では、保育はありません。
※保育は保険料として、子ども1人1コマ50円をいただきます。
※日程・場所などは変更になることがありますので、事前にご確認ください。

市民生活便利帳に 広告を掲載しませんか

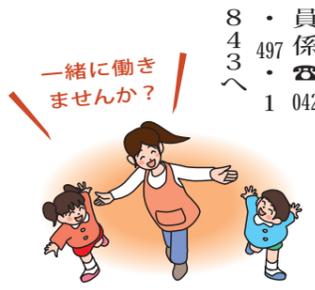
市では、株式会社サイネックスと協定を締結し、市の各種手続きや公共施設案内などを掲載した総合情報ガイド「市民生活便利帳」を作成して、平成30年2月中旬に配布します。10月・11月ごろ、掲載広告の募集のため同社の担当者が市章の入った名刺を持参し、商店や事業所に伺いますので、ご協力をお願いします。広告料に関するお問い合わせや広告掲載を希望する方は、同社 ☎04・2968・8494へご連絡ください。

※広告料の先払い要求などは絶対にありません。詐欺行為にご注意ください。不審な場合は下記へ問い合わせください。

問合せ 秘書広報課広報広聴係 ☎042・497・1808

消費生活センターは空調機の故障に伴い、施設の貸し出しを中止しておりましたが、10月2日(月)から貸し出しを再開します。
10月分の施設予約は、9月15日(金)より受け付けします。
問合せ 消費生活センター ☎042・495・6211

消費生活センター 施設貸し出し再開のお知らせ



843へ
497・1042
係 ☎

※詳しくは募集要項を参照。
申込み・問合せ 9月29日(必着。持参の場合は土・日曜日、祝日を除く)までに、所定の用紙に必要事項を記入し、資格証明などの写しを添えて直接持参または郵送で職員課職員係 ☎

募集 嘱託員(学童クラブ指導員)